

たてばやし

第194号

# 市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



6月  
定例会

つつじが岡公園大徒渉池

館林市税条例等の一部を改正する条例など  
18議案が決まりました

## 主な掲載記事

- 本会議のあらまし ..... 2～3ページ
- 常任委員会の審査報告 ..... 3～4ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 ..... 4～5ページ
- 一般質問（8人） ..... 6～10ページ
- 永年在職議員表彰 ..... 11ページ
- 平成28年度政務活動費の収支報告 ..... 11ページ

# 本会議のあらまし

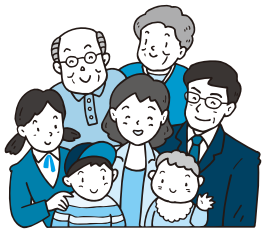
平成29年館林市議会第2回定例会は、6月9日から22日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、諮問1件、報告2件、議案18件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。その他、邑楽館林医療事務組合議会議員及び館林衛生施設組合議会議員の選挙が行われました。

## 人事案件

### ▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

て<sup>ひさか</sup>人権擁護委員の飯島久香さん（木戸町）が、本年4月30日をもって解嘱となったことから、後任に<sup>せんた</sup>泉田一美さん（大街道三丁目）を推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。



### ▽公平委員会委員の選任について

て<sup>けいち</sup>公平委員会委員の泉田佳一さん（朝日町）の任期が、本年6月19日をもって満了となることから、引き続き選任したいとして、地方公務員法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

### ▽農業委員会委員の任命について

て<sup>かすなり</sup>現委員の任期が、本年7月19日をもって満了となることから、新たに福田榮次さん（日向町）、木村一成さん（成島町）、坂村建一さん（四ツ谷町）、野中正一さん（城町）、中村雅彦さん（堀工町）、

藤倉雅代さん（上赤生田町）、三田庄一郎さん（下三林町）、神村公一さん（大島町）、木村茂市さん（上早川田町）、平井玲子さん（松沼町）の10名を任命することについて、農業委員会等に関する法律の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

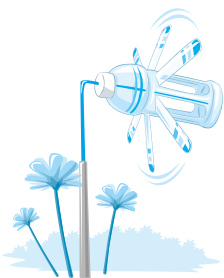
農業委員会委員の任命にあたっては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が、選挙から市長任命制となり、任命する際の要件として、認定農業者が委員の過半数を占めること、利害関係を有しない中立委員を含むこと、青年・女性の積極的な登用等が規定されたものです。

## 条例の改正

### ▽館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

て<sup>かすなり</sup>雇用保険法等の一部を改正する法律による国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、雇用保険法の失業等給付相当額に満たない場合に支給する失業者の退職手当について、激甚災害等により離職を余儀なくされた者に対する給付日数を、通常の所定給付日数に加え、原則として60日延長できるものとし、失業等給付の拡充を図るものです。

また、交通費等の移転費の支給対象に、公共職業安定所に加え、官民の職業紹介事業者により就職する者も対象とするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



### ▽館林市条例等の一部を改正する条例

て<sup>かすなり</sup>「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改

正する法律」の施行に伴い、軽自動車税において、消費税10%導入時に環境性能割という税目が新設され、軽自動車税に替わって種別割が設けられることにより名称変更等の規定の整備を行うものです。

また、法人市民税においては、法人税割の税率を12・1%から8・4%へ引き下げるものです。

さらに、固定資産税においては、課税標準の特例として、利用定員が5名以下の地域型保育事業に対しては、平成30年度課税以降の家屋及び償却資産を対象に、課税標準を取得価格の2分の1とするなど、本市のわがまち特例の特例割合を規定する等の整備を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

て<sup>かすなり</sup>館林市都市計画税条例の一部を改正する条例「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」の施行に伴い、新たに追加された課税標準の特例



に、わがまち特例が導入されたことにより、本市の特例割合を規定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例Ⅱ「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部施行に伴い、新たに2000平方メートル以上の住宅以外の建築物に対して「省エネ基準」の適合が義務化されたことにより、建築物に設ける全ての部屋ごとの床面積や設備機器等の性能を細かく入力するプログラムにより審査する「標準入力法」と、建築物全体として簡素化された設備機器等の数値を入力するプログラムにより審査する「モデル建物法」の二通りある審査方法の手数をそれぞれ定めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



尾曳汚水中継ポンプ場

めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による建築基準法及び建築基準法施行規則の一部改正に伴い、記載されていた建築審査会委員の任期が削除され、国土交通省令で定める基準を参酌した上で、条例で規定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

### その他の議案

▽館林市公共下水道尾曳汚水中継ポンプ場の建設工事委託に関する協定について  
本市における公共下水道の主要施設である尾曳汚水

中継ポンプ場の自家発電設備及び監視制御設備が、老朽化による機能低下及び動作停止の危険性があることから、早急に更新を図るため、平成27年度に策定した長寿命化計画に基づき、平成三十度までの2か年度継続事業として、地方共同法人日本下水道事業団と2億4850万円の建設工事委託に関する協定を締結しようとするもので、全員一致で可決されました。

### 補正予算

▽平成29年度館林市一般会計補正予算(第3号) 12770万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ276億6150万6000円とするもので、全員一致で可決されました。

### 報告

▽平成28年度館林市一般会計繰越明許費の繰越報告について 平成28年度館林市一般会計補正予算(第6号)において、市史編さん事業699万9000円、個人

番号カード交付事業594万3000円、臨時福祉給付金事業2億1237万8000円、西部第二土地区画整理事業3860万円、小学校施設整備事業1億931万4000円、中学校施設整備事業3737万5000円、幼稚園施設整備事業9461万2000円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成29年度に繰り越しましたことについて、報告されました。

会計補正予算(第4号)において、管きよ整備事業1620万円、処理場整備事業9200万円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり平成29年度に繰り越したことについて、報告されました。

## 常任委員会の審査報告

### 総務文教

付託された案件は、館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例及び館林市税条例等の一部を改正する条例の2議案で、館林市税条例等の一部を改正する条例の審査では、委

員から、法人税割の引き下げに伴う市の予算への影響などについての質疑がなされました。採決の結果は、2議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

### 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙結果

邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙が行われ、小林信議員が当選されました。

### 館林衛生施設組合議会議員の選挙結果

館林衛生施設組合議会議員の選挙が行われ、渡辺充徳議員が当選されました。

### 市民福祉

市民環境部より、館林市市民協働の指針の策定について、保健福祉部より、社会福祉大会と健康づくり推進大会の合同開催について、館林市子どもの生活実態調査の結果について（中間報告）、国民健康保険税の軽減判定誤りについての報告を受けました。

また、館林市障がい者総合支援センターの現地視察を行いました。



障がい者総合支援センターの現地視察

### 経済建設

付託された案件は、議案3件で、館林市手数料条例の一部を改正する条例の審

査では、委員から、審査の方法や民間の検査機関での審査の可否、罰則規定の有無などについての質疑がなされました。

館林市建築審査会条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、建築審査会委員の構成や審査会の開催状況などについての質疑がなされました。

館林市公共下水道尾曳汚水継ポンプ場の建設工事委託に関する協定についての審査では、委員から、随意契約で協定を締結する理由や、工事管理に伴う市の関わり方、工事完了後の検査状況などについての質疑がなされました。

採決の結果は、3議案とも、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。



マンホールの蓋

## 議員個人の賛否結果一覧表

【○：賛成 ●：反対】

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	渋谷理津子	齊藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	(欠員)	(欠員)	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	(欠員)	井野口勝則	小林信	町井猛	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	推薦につき同意
議案第27号	公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第28号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第29号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第30号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第31号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第32号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第33号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第34号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第35号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意

(5) 館林市議会だより (29. 8. 1)

議案等名	議席番号	議員名																			結果	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		20
議案第36号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第37号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	同意
議案第38号	館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第39号	館林市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第40号	館林市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第41号	館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第42号	館林市建築審査会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第43号	館林市公共下水道尾曳污水中継ポンプ場の建設工事委託に関する協定について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決
議案第44号	平成29年度館林市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	—	○		○	○	○	原案可決

※河野哲雄議長は採決に加わりませんので、「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

○代表者

吉野高史

青木幸雄

斉藤貢一

渡辺充徳

篠木正明

小林信

日本共産党館林市議団

河野哲雄

向井誠

公明党

町井猛

自由クラブ

井野口勝則

緑水クラブ

遠藤重吉

市議会党派構成

## 暑中お見舞い申し上げます

公職選挙法により、議員が選挙区内にある者に対し、暑中見舞い状等の時候の挨拶状を出すことや新盆等に線香などのお供え物をすることは禁止されています。

今後とも一層倫理の確立に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解の程よろしくお願い申し上げます。



# 市政を問う !!

# 一般質問

今定例会における一般質問は、6月13日・14日の2日間にわたり行われ、8人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をただしました。

内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。

(本文は質問者本人が要約したものです。)

6月13日

### 櫻井正廣議員 (7ページ)

- 茂林寺沼南岸用地利活用の進捗状況について
- 茂林寺沼湿原の現状と今後の課題について
- 防災対策について

### 齊藤貢一議員 (7ページ)

- 学校の安全対策と不登校、いじめ問題について

### 向井 誠議員 (8ページ)

- 市長の政策目標について

### 渋谷理津子議員 (8ページ)

- つつじが岡パークインの平成30年度からの運営について

6月14日

### 渡辺充徳議員 (9ページ)

- 板倉町との合併について

### 吉野高史議員 (9ページ)

- 教育行政について
- 公職選挙法について

### 小林 信議員 (10ページ)

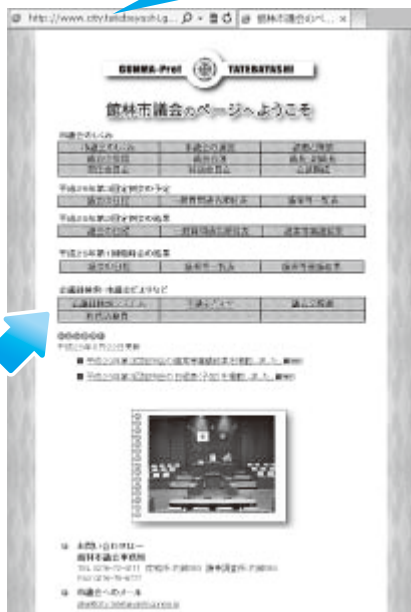
- 防災対策について

### 篠木正明議員 (10ページ)

- 板倉町との合併について

※一般質問通告書の質問事項を掲載

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/shigikai/>



館林市議会



館林市議会ホームページから  
会議録をご覧ください。

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は  
会議録をご覧ください。



# 茂林寺沼南岸用地利活用及び 湿原の現状と課題、防災対策について

櫻井 正廣 議員

**質問** 茂林寺沼南岸用地の利活用について、平成27年以降の進捗状況を伺います。

**答** 明確な方向性が示されていない現状ですが、今後もし引き続き企画課を中心に検討を進めてまいります。

**質問** 交流人口を増やしていく考えについて伺います。

**答** 今後、東武トレジャ

ーガーデンなどと連携するとともに、『新日本歩く道紀行100選』の認定コースをPRしながら、更なる交流人口の増加を図ってまいります。

**質問** 新たな計画的ビジョンを策定する考えは。

**答** これまでの検討結果を再度検証して、茂林寺エリアの観光振興に向けて一

層努力してまいります。

**質問** 茂林寺沼湿原の水が足りない現状への対応策は。

**答** 湿原の湿潤化を図るため、西側に井戸を設置し、くみ上げた地下水を表流水として活用するとともに、北側の側溝からの導水や、茂林寺沼の流出口に堰を設け、水位を確保しています。

**質問** 中央園路により東西に分裂されている箇所を木道の橋にして、湿原に水を流す取組について伺います。

**答** 現在は仮設の木道を

設置していますが、今後は木道化も含め、関係者や群馬県教育委員会とも協議しながら研究してまいります。

**質問** 広域防災拠点や研修等の対象の防災訓練や研修等の場として活用する考えは。

**答** 現在、住民等が防火・防災・救命に関する研修や訓練を実施するのに必要な施設及び子ども達等の施設見学スペースなどの設計を進めていると伺っております。一つでも学習体験できる施設が備わるよう消防組

合に相談してまいります。

**質問** 市内18箇所にある消防団詰所の乾燥棟に防災行政無線用の野外スピーカーを設置して、災害時等に注意喚起を行う考えは。

**答** 既存の柱を利用することで経費の節減にもつながりますが、防災ラジオと併せて研究してまいります。

**要望** 今後は、子ども達を対象とした防災教育も必要と考えます。広域防災拠点における有意義な活用方法をお願いします。

# 不登校といじめ問題について

斉藤 貢一 議員

**質問** 全国的に不登校生徒が増えてきており、24年前

に比べ3倍近くになってい

ると思いますが、当市では

どのような状況にあるのか。また、中学卒業後の進路について、重大な影響を与えてくると思われるが、こういった生徒に市教育委員

握しているのか伺います。

**答** 本市における不登校生徒数は、平成28年度で69名と増加傾向にあります。

中学校卒業までは学校を通して不登校生徒の状況を把握してはいますが、中学校卒業後の状況について把握する機会はほとんどありません。義務教育を卒業した生

徒に対する積極的な関わりや対応が課題の一つであると認識しており、社会生活への適応に向けて、一人一人に応じた段階的な支援ができればと考えております。

**質問** 子どもの医療費助成制度において、入院に関しては、邑楽郡内5町が18歳の年度末まで無料なのに対して、当市は15歳までとなっている。同じ医療圏の中で、子育て環境に極端な差が出てしまうことについての考えを伺います。

**答** 合併協議中ではあります

ますが、影響や効果などについて、十分に検討しなければならぬ課題と認識しております。

**質問** 「いじめ」についての解釈は変遷し、「学校関係者」によるものが除外されたと思います。しかし、教職員による「言葉の暴力」により、不登校あるいはいじめに発展する事例が増えています。当市の認識と対処方法について伺います。

**答** 暴言は体罰にあたる

ものではないと認識しますが、児童生徒の健全な成長と人格の形成を阻害し、いじめを助長することもあるため、厳に慎むべきものと考えます。また、服務規律の注意喚起や、指導主事や校長等による授業参観を行い、防止に努めております。

**要望** 市教育委員会として、様々な要因で社会生活に適応できない子どもたちに対して、卒業後も支援するとともに、具体的なアプローチ対策を確立していただきたい。

# ともにつくり、先端のまち 「館林」について

向井 誠議員

**質問** 須藤新市長の5分野

にわたる政策目標についてお尋ねします。まず、国土強

靱化館林地域計画の内容は。

**答** 国では全国の市町村で本計画の策定を呼びかけており、国土・経済等が災害等で致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つとと

もに、想定外がないように、

全庁的にあらゆる分野のリスクを抽出し、その脆弱性を評価するものです。これにより危機管理、危機対応

力が高まるものと思います。

**質問** 群馬県指定認知症疾患医療センターの内容は。

**答** 認知症疾患医療センターとは、認知症の鑑別診

断や身体合併症、専門医療相談等を実施しながら、地域の保健・医療・介護機関との連携を図るなど、地域での認知症医療提供体制の拠点施設です。今後、認知症の方や家族が住み慣れた地域で生活できるよう、館林地

域への設置について、国や県に要望してまいります。

**質問** 東京大学異才発掘プロジェクト「ROCKET」

との連携事業の内容は。

**答** このプロジェクトの目的は、異才はあるものの、

が、施設の修繕は、もう少し早く計画的に更新すべきだったと思っております。

**質問** 利用停止により観光客・スポーツ団体・福祉施設等の利用者から多くの苦情が寄せられています。市民や地域経済への影響をどう捉えていますか。

**答** 観光客等が市内で消費する飲食や土産品など、地域経済にも影響があると思っております。日帰り入浴やレストランの利用などは、地域の皆様へのサービ

周囲の環境になじめない小中学生を対象に、その異才を発掘・開花させようとするもので、居場所をつくり、そこで自分らしさを発揮し、結果としてユニークな人材が育つことを期待しています。また、発達障がい者の特性に対し、社会全体で理解が進むことも期待しています。

**質問** コミュニティスクールのモデル校導入の趣旨は。

**答** 地域に適した特色ある学校づくりを目指すもので、具体的には、地方教育

ス低下につながっていると考えております。

**質問** 城沼白鳥を守る会からパークインの存続を求め

る陳情書が提出されましたが、その後、どのように検討されてきましたか。

**答** 陳情書は、本年2月20日に受領いたしました。まだ具体的に方向性を示せる段階ではなく、いろいろな手法を検討している最中です。

**要望** 陳情書には1240名の方が署名しており、誠

行政の組織及び運営に関する法律に基づき、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を設け、意見を述べるといった取組を行うものであり、今後は、総合教育会議の場などで投げかけたかと考えております。

**質問** 最後に、板倉町との合併の考えをお尋ねします。

**答** 故安楽岡市長のご遺志を継承し、推進する立場で臨み、住民の皆様へも経過を報告し、様々な場面でご意見を伺ってまいります。

実に対応していただきたい。

**質問** 何年もかけて検討している施設は荒れ、潰れてしまわれます。利用再開に向けて、今後どのような取組を行っていくのですか。

**答** 早急に有識者や市民の代表等による検討委員会を組織し、平成30年度からの運営に向け、どのような手法が望ましいかなど、できる限りのスピードアップを図り、検討してまいります。

# つつじが岡パークインの 平成30年度からの運営について

渋谷理津子 議員

**質問** つつじが岡パークインが利用停止に至る経緯と

手続はどう進めたのですか。

**答** (株)パークイン栄様から指定管理契約期間を終了

した時点で継続しないとの申し入れがあり、施設改修や指定管理の継続を含め、

検討する時間が必要と考え、

本年4月1日から停止する

ことになりました。

**質問** 契約期間満了前に公募をすれば、間断なく運営できたかと思いますが、施設の修繕に対する年次計画等は検討しなかったのですか。

**答** 大規模な修繕をある程度計画しないと、指定管理の協議に入れないと考え、

検討期間を設けたものです

検



# 板倉町との合併について問う

渡辺 充徳 議員

合併のメリットについて

**質問** 合併により地域の相互扶助的な価値が果たせればと思いますが、主なメリットについてお尋ねします。

**答** 合併のメリットの一つ目として、地域の固有性、市場の有利性が挙げられます。館林や板倉ブランドより一本化したブランドとし

て売り出すほうが知名度も高くなるだけでなく販売効

率もよく、市場取引にも柔軟に対応することが可能になります。二つ目は、行財政運営の効率化が挙げられます。人件費のスリム化、

サービスマスターの維持や投資的経費の確保、地域全体で取り組むべき課題に集中的

に取り組むことができます。成果指標の設定は

**質問** 合併とそのメリットに相関関係や因果関係があるのかないのか、あるとしたどの程度なのか、予測として成果指標を設けること

でわかりやすくなると思いますが、見解をお尋ねします。

**答** 現在、合併の協議を進めている段階ですので、その協議の中で、成果指標の関係も十分検討を進めていきたいと考えております。地方交付税の減額について

**質問** 地方交付税（国による地方の財源保障）の合併算定替とは、合併後5か年度は合併しなかったという

こととして交付税を全額保障し、その終了後は、交付税が減額されるという内容で、合併の一番のネックになるとは思いますが、その試算についてお尋ねします。

**答** 両市町の平成27年度普通交付税算定の基礎数値に基づき試算しますと、普通交付税交付額は、当初の5年間は約34億円となりま

す。その後5年間は段階的に減額となり、合併算定替の特例期間終了後には約29億2千万円と推計され、合併前と比べて約4億8千万円が減少すると推計されます。

**質問** 交付税の減少に対してどのように対処するのか、お尋ねします。

**答** 事務の統合や合理化、人件費の削減など合併によるメリットを生かしながら行政改革を積極的に進め、対処していかなければならないと考えております。

# 教育行政について 公職選挙法について

吉野 高史 議員

**質問** 平成27年度における群馬県内から他県への高校進学者1040人中、太田・館林地区からは584人と、

率にして約56%という数値だが、市内の中学校から他県の高校への進学状況は。

**答** 卒業生753人に対し、141人の生徒が他県の高校へ進学しています。

**質問** こうした数値に対して、PTAではどのような評価をしているのか。

**答** ほとんどの保護者が子どもの特性にあった高校であれば、県内外を問わず、その高校に進学させたいと思っております。

**質問** 進学の手となる要因については、どのような

な話し合いがされるのか。

**答** 本人と保護者、教師が話し合う場を設け、よりよい進路選択をしています。

**質問** 卒業した生徒の高校進学後の活動状況を各中学校ではどのように入手し、評価して、次年度の進学に役立てているのか。

**答** 高校進学後の生徒の活動状況については、年3回の中高生徒指導対策協議会などにおいて把握し、高校選択時の身近な情報として在校生に伝えていきます。

**質問** 中退者に関する情報をどのように把握し、今後の指導に役立てているのか。

**答** 卒業生の中退状況などは、随時詳細に把握するまでには至っておりませんが、中退した時点で中学校側に連絡するよう高校側に申し入れていきたいと思っております。

**質問** 学校側の指導力がますます求められているが、進学を控えた生徒に対する具体的なフォローは。

**答** 進学に対する不安や悩みに真摯に向き合い、生徒の夢や希望に沿って励まし、支援をしております。

**質問** 今年行われた市長選及び県議補選の投票率の現状から、投票率を上げる対策についてどう考えるのか。

**答** いずれの選挙も投票率は低下傾向にあり、今後とも広報紙や広報車など様々な媒体を利用して投票の呼びかけを行うとともに、政治や選挙に対し関心を持っていただけるよう、魅力ある市政に努めてまいりたいと思っております。

# 防災対策について

小林 信議員

地域防災マップの作成を

**質問** 新聞紙上に千年に一度の洪水の想定で、館林・板倉・明和地区は、浸水域が最大4倍になるとの報道がありました。今後のハザードマップ見直しの考えと、市民が地域の状況をどう把握されていたと認識していますか。また、自主防災組

織に対するハザードマップや地域の防災マップ作成について、助言・指導等はされているのでしょうか。

**答** 新たな浸水想定を受けて作成するハザードマップは、防災関連情報も充実させて掲載し、冊子型にするなどの工夫を考えており

ます。ハザードマップは、避難経路の確認や避難途中の危険個所の把握など重要になりますので、自主防災組織における防災マップの作成に対して支援をしていきたいと考えております。

**質問** 安全安心や防災計画の中に、防災教育の充実とありますが、館林市の教育行政方針には触れられていません。どのような取組を行っているのかお尋ねします。学校安全計画に基づき実施

にはマイナスになります。また、合併が板倉ニュータウンの販売促進になるとは思えません。

**答** 教育行政方針では触れられていないため、来年度は、健康・安全の項目を設け、防災教育を位置づけていきたいと考えております。また、学校安全計画に基づき、年2、3回の避難訓練の実施や、ある小学校では、水泳学習の終了時に体育着を着てプールに入り、泳ぎづらさを体験させております。

**質問** 防災拠点施設の整備について、平時時には消防署員や消防団員の屋内訓練施設として、災害時にはボランティアの活動拠点や支援物資の保管場所としても活用できる施設の整備が必要ではないでしょうか。

**答** 広域防災拠点については、消防防災施設と医療施設に分けて整備を進めており、医療施設は、慶友整形外科病院の進出が決定し、防災施設は、館林消防本部の建設です。屋内訓練施設の建設については、現在予定されていない状況です。

# 板倉町との合併について

篠木 正明議員

**質問** まちづくりを進める上で、板倉町と合併する効果をどう考えていますか。

**答** 長期的には行財政面における効果も期待できると思います。また、民間の方からは「市場が拡大する」などの声を聞いています。両市町の民間の活動が活発になれば、相乗効果が上が

るものと思います。さらに、合併によって、板倉ニュータウンの住宅用地や産業用地の販売促進につながれば、人口の増加や財源の確保につながると思っています。

**質問** 合併による弊害をどのように回避、軽減するのか、お尋ねします。

**答** 住民サービスの低下や行政と住民相互の連帯の弱体化、本庁舎から遠い地域の衰退などが、合併の課題とされてきました。いずれの問題も地域共同社会を再構築することが解決の糸口になると考えています。

**質問** 合併協議に市民の意見をどのように反映させるのか、お尋ねします。

**答** 現在、協議会だよりやホームページで市民の意見の聴取と公開を行っております。市民参加の方法としては、シンポジウムや各種団体からのヒアリングも一つの方法と考えています。

**質問** 合併は地方交付税が減額される作用があり、その減額分を事務の合理化等で削減できなければ、財政

**質問** 地方制度審議会では、市町村合併については住民投票制度の導入を図ることが適当であるとの答申も出ています。私は、情報公開

**質問** 地方制度審議会では、市町村合併については住民投票制度の導入を図ることが適当であるとの答申も出ています。私は、情報公開

**質問** 地方制度審議会では、市町村合併については住民投票制度の導入を図ることが適当であるとの答申も出ています。私は、情報公開

**質問** 地方制度審議会では、市町村合併については住民投票制度の導入を図ることが適当であるとの答申も出ています。私は、情報公開

**答** 安易に住民投票を進めるべきではないと判断しています。まず、議会と行政の議論に民意が正しく反映できる体制をつくることに努力したいと思っています。様々な諮問機関の意見もあると思いますが、市長である私から住民投票を発議する考えはありません。

## 4名の議員が全国市議会議長会から 永年在職で表彰されました



泉澤信哉 議員

青木幸雄 議員

渡辺充徳 議員

多田善洋 議員

このたび、全国市議会議長会から青木幸雄議員が15年間、また、渡辺充徳議員、前市議の泉澤信哉議員、前市議の多田善洋議員の3名の議員が、10年間、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献された功績により表彰されました。  
これに伴い、6月22日の定例会冒頭に、本会議場において伝達式を行いました。

### “平成28年度 政務活動費の収支報告”をお知らせします

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、政策に関する調査研究、研修、広報等の活動のために市議会の会派へ交付される費用のことです。

館林市議会では、議員1人当たり年額15万円(月額12,500円×12か月)を当該年度分一括して各会派に交付しています。

なお、各会派より提出されました「収支報告書及び会計帳簿」は、市議会ホームページで公開しています。



#### 平成28年度(平成28年4月~平成29年3月) 交付分を掲載

会派名	所属議員数	交付金額	支出額	残額(返還額)	執行率
緑水クラブ	9人*	1,487,500円*	978,520円	508,980円	65.78%
自由クラブ	2人	300,000円	141,632円	158,368円	47.21%
公明党	2人	300,000円	154,128円	145,872円	51.38%
日本共産党 館林市議団	2人	300,000円	290,385円	9,615円	96.80%
フォーラム 館林	2人	300,000円	298,876円	1,124円	99.63%
彩生クラブ	2人	300,000円	300,000円	0円	100.00%
計	19人	2,987,500円	2,163,541円	823,959円	72.42%

\* 緑水クラブの所属議員が平成29年2月11日に逝去されたことに伴い、1名分は11か月分の交付額となっております。





# 議 会 を 傍 聴

## し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はどなたでも傍聴することができます。議会では皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。傍聴手続きは、議会棟の3階又は4階に備え付けの用紙に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。



### 【9月定例会の予定】

- 9月 1日(金) 本会議=会期の決定、議案提案説明など
- 4日(月) 本会議=議案に対する質疑、委員会付託など
- 5日(火)・6日(水) 本会議=一般質問
- 7日(木)・8日(金) 委員会=常任委員会
- 11日(月)・12日(火)・13日(水) 委員会=決算特別委員会
- 20日(水) 本会議=表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等に変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、8月30日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)